

受けんば・知らんば・変わらんば！
(その1)

特定健診を受けましょう

これまで年に1回実施していた総合健診の中の基本健診（計測・採血・検尿・診察などの健診）が法律の改正に伴い、**特定健診**という名称に変わります。これは、生活習慣病予防の徹底の為、内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目したものです。昨年までと比べると、単に名称が変わるだけでなく、対象や健診内容も変わります。また、健診結果による保健指導も強化されます。

これまでの基本健診と特定健診の違いを①の表に示しています。



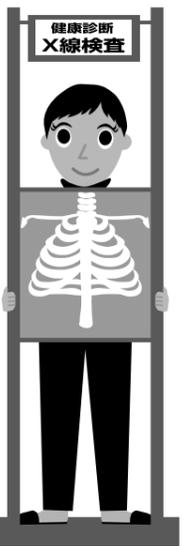
これまでの住民健診(基本健診)と20年度からの特定健診の変更点(表①)

名称	これまでの住民健診 基本健診	20年度からの 特定健診
実施主体	武雄市	各医療保険者 国民健康保険の方→武雄市国民健康保険 社会保険の方→健康保険組合や政府管掌健康保険
対象者	40歳以上の住民	(武雄市で実施する健診の場合) ・国保に加入する40~74歳の方 ※75歳以上については後期高齢者広域連合が実施

※30歳代の健診 医療保険に関係なく、市が実施する健診の中で、受けることができます。
※各種がん検診 特定健診と同時実施で、医療保険者に関係なく受けることができます。

年齢や医療保険による受けることが出来る健診の種類(表②)

年齢	30~39歳		40~74歳		75歳以上
	医療保険		国民健康保険	社会保険	関係なし
特定健診 (これまでの基本健診)	関係なし	国民健康保険	社会保険	国民健康保険	特定健診の対象ではありませんが協力医療機関で健診を受けることになります。 ただし、生活習慣病で定期的に通院している方は受診できません。
健康づくり健診 (30歳代の基本健診)	○	○	○	○	○
(医療保険に関係なく受診可)	肺がん検診 (40歳以上の男女)	○	○	○	○
	胃がん検診 (40歳以上の男女)	○	○	○	○
	大腸がん検診 (40歳以上の男女)	○	○	○	○
	子宮がん検診 (20歳以上の女性) ※隔年検診	○	○	○	○
	乳がん検診 (40歳以上の女性) ※隔年検診	○	○	○	○



なお、30歳代の健診については、医療保険に関係なく、市が実施する健診の中で受けることができます。

また、総各がん検診については医療保険に関係なく市民の方であれば受診することができ、20年度以降もこれまで同様、特定健診と同時に実施いたします。ただし、子宮がん検診・乳がん検診については、2年に1回の隔年検診になりますので昨年受けた方は受診できません。ご注意ください。

では、武雄市の場合、年齢や医療保険の違いで健診内容がどのように違ってくるのでしょうか？(表②)

年齢・医療保険により、受診できるものには○がついています。つまり、武雄市が実施する特定健診については、40~74歳までの国保加入の方が対象となります。ぜひ、ご自分が受診することができる健診をご確認下さい。

このように、これまで市民であればどなたでも受診できていた基本健診が「特定健診」となり、対象者が限られますが、全国的なことで、武雄市のみに限ったことではありません。

20年度の健診日程については、平成20年5月21日(水)~6月30日(月)に実施予定です。詳しい行政区別の日程・受付時間・健診料金・協力医療機関等につきましては、4月号の広報武雄・市役所だより(CATV)・ホームページ等でお知らせいたします。

また、特定健診対象者(国保加入者の方)には個人通知もいたします。

3月の移動献血バスを運行します

愛の献血に皆様のご協力を
お願いいたします。

◆日時 3月26日(水)
10時~11時30分
12時30分~16時

◆場所 武雄市役所
◆主催 武雄ロータリークラブ 武雄市

※献血の際、ご自身を証明できるものの提示が必要となりますので、運転免許証・パスポートなどをご持参下さい。

※献血手帳や献血カードをお持ちの方はご持参下さい。



詳しいお問い合わせは
くらし部 健康課
電話(23)9135



武雄市民病院からのお知らせ

**本年4月から
整形外科の常勤医が不在となります。**

4月からの整形外科の診療を縮小します。退院日が3月下旬以降になると見込まれる患者様は、他の病院をご紹介させていただくこととなります。大変不便をかけて申し訳ありませんが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

薬害肝炎被害者 救済特別措置法説明会

出産や手術での大量出血などの際に、特定のフィブリノゲン製剤や血液凝固第Ⅷ因子製剤を投与されたことにより、C型肝炎ウイルスに感染された方を救済するため、「薬害肝炎被害者救済特別措置法」が平成20年1月16日に施行されました。

この法律に関する説明会を、薬害肝炎訴訟九州弁護団の弁護士さんをお招きして開催します。

個別相談は事前申込が必要ですので3月10日までに電話でお申し込み下さい。

◆日時 3月16日(日)

- ◆場所 武雄会場 武雄市北方公民館
- ◆佐賀会場 佐賀市東与賀町文化ホール「ふれあい館」
- ◆入場 無料
- ◆問合せ 佐賀県業務課薬事・血液担当
電話 0952(25)7082